

鹿児島大学における内部質保証の実施体制

内部質保証：

教育、研究及び診療、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証すること。

統括責任者

学長

教育研究評議会、経営協議会、役員会

②報告

③改善計画の決定及び改善指示

公表

自己点検・評価報告書

学校教育法
第109条第1項

企画・評価委員会

理事・副学長
(企画・社会連携担当)

自己点検・評価の結果等を確認、取りまとめ

①自己点検・評価の結果の報告
改善計画及び改善の進捗報告

④改善指示

④改善指示

①自己点検・評価の結果の報告
改善計画及び改善の進捗報告

推進責任者

全学委員会（内部質保証に係る組織）が所掌する業務及び中期計画の進捗状況について、自己点検・評価を実施する（年1回）。

理事・副学長 (教育担当)

- ・教務委員会
- ・共通教育委員会
- ・ファカルティ・ディベロップメント委員会
- ・教員養成カリキュラム委員会
- ・オープンキャンパス実行委員会
- ・入試委員会
- ・学生生活委員会
- ・障害学生支援委員会
- ・保健管理センター運営委員会
- ・キャリア形成支援委員会

理事・副学長 (財務・施設担当)

- ・財務委員会
- ・施設マネジメント委員会
- ・環境安全委員会

理事・副学長 (企画・社会連携担当)

- ・大学改革検討会議
- ・企画・評価委員会
- ・産学官連携に係る利益相反マネジメント委員会

理事・副学長 (総務担当)

- ・内部統制委員会
- ・情報公開・個人情報保護管理委員会
- ・広報委員会
- ・ハラスメント防止委員会
- ・総合安全衛生管理委員会
- ・男女共同参画推進センター会議

理事・副学長 (研究・情報担当)

- ・動物実験委員会
- ・放射線安全管理委員会
- ・情報企画推進委員会
- ・附属図書館自己評価委員会

副学長 (国際担当)

- ・国際交流委員会

副学長 (附属病院担当)

- ・病院運営会議

部局等責任者

各部局等が所掌する業務及び中期計画の進捗状況について、自己点検・評価を実施する（年1回）。

各学部

各研究科

附属病院

機構又は機構の各センター

ヒトレトロウイルス学共同研究センター

各学内共同教育研究施設

事務局

連携

連携

第三者評価等の外部からの意見
(認証評価、国立大学法人評価、その他の機関が行う評価)